

令和8年度認定NPO法人地域家族しんちゃんハウス 放課後児童クラブ募集案内

1.令和8年度新1年生募集期間について

令和8年度地域家族しんちゃんハウス新1年生募集の概要は以下の通りです

しんちゃんハウス 書類提出期間と 提出場所	令和7年11月25日（火）～12月9日（火）＊日、祝日は除く 地域家族しんちゃんハウス南林間事務局（大和市南林間7-1-15） 平日13:00～18:00 土曜日9:00～16:30（日祝日休み）
大和市書類提出期間	令和7年12月16日（火）～令和8年1月10日（土）
大和市書類提出場所	大和市こども青少年みらい課 ＊受付時間は大和市HPでご確認ください 大和市深見西1-2-17 ベテルギウス1階 月曜日～土曜日（日祝日第三月曜日休み）
注意事項	・児童の健康状態や生活の様子などお伺いしますので保護者の方が直接お持ちください。 ・書類に不備があった場合、すべての書類をお返しし、再提出していただきます。
その他	・児童を安全にお預かりするために必要な情報を保育園、関係機関などと事前に情報共有する場合があります。 ・入所の可否についてのお問い合わせは一切受けられません。 ・しんちゃんハウス入所の可否については令和8年1月末頃メールで通知予定です

2.しんちゃんハウス申請書類について

ダウンロードの上、コピーを取ってご利用ください。

鉛筆不可。ボールペンでご記入ください。

① R8年地域家族しんちゃんハウス入所申請書	児童1人につき1枚 *裏面地図も記入
② 認定NPO法人地域家族しんちゃんハウス入会申請書	児童1人につき1枚
③ 減免申請書	該当者のみ *減免事由証明書のコピー添付
④ 児童健康等調査票	
⑤ お子様の様子について	令和8年新1年生のみ
⑥ 食物アレルギーについての同意書	該当者のみ

3.大和市こども青少年みらい課申請書類について

大和市こども青少年みらい課 HPよりダウンロード又は、こども青少年みらい課窓口で配布もしております。必ず期日内にこども青少年みらい課までご提出ください。

注：口座振替申込用紙は入所決定後にお渡しします。

4.放課後児童クラブ開所時間と開所日

通常保育（月～金）	下校後から 18：30
通常保育（土曜日） *要シフト表提出	8：00～17：00
小学校長期休暇時	8：00～18：30
休所日	毎月最終土曜日、日祝日、お盆休み、年末年始 小学校代休日

* 時間外保育は原則ありません

* 夏休みなど長期休暇のみの利用は出来ません。

5.利用に係る費用

	金額	備考
育成料	毎月 15,000 円 *注	8月のみ 18,000 円 *注
生活・活動費	毎月 2,000 円	おやつ他
長期休み給食食券代	1,500 円	1 食 100 円 15 食分を食券で購入
寄付金	一口 10,000 円	毎年度事 1 回

*注 大和市の保留通知をお持ちの方は毎月 8,300 円（8月は 10,300 円）になります。

減免制度があります。詳細はお問い合わせください。

6.入所決定後のスケジュールについて

- ・令和 8 年 2 月に南林間、西鶴間各施設において入所説明会を実施いたします。
- ・令和 8 年度新 1 年生歓迎会を西鶴間しんちゃんハウス 3/21（土）、南林間しんちゃんハウス 3/28（土）に開催いたします。

詳細につきましては入所決定後、郵送にてご案内いたします。

新2年生以上の更新手続きについて

会員は単年度（1年ごと）の契約となるため、継続される場合は手続きが必要です。

- ・しんちゃんハウス提出書類は上記「2. しんちゃんハウス申請書類」より①R8年地域家族しんちゃんハウス入所申請書②認定NPO法人地域家族しんちゃんハウス入会申請書をダウンロード、コピーして使用してください。減免の対象となる方は③減免申請書と証明書のコピーも併せてご提出ください。
- ・大和市こども青少年みらい課への提出書類は大和市こども青少年みらい課HPよりダウンロードいただき、こども青少年みらい課窓口でも配布しておりますのでいずれかをご使用ください。

書類提出期間	令和7年12月16日（火）～令和8年1月10日（土）*日、祝日は除く
	大和市こども青少年みらい課へも同期日にご提出ください。
しんちゃんハウス 書類提出場所	地域家族しんちゃんハウス南林間事務局（大和市南林間7-1-15） 平日13:00～18:00 土曜日9:00～16:30（日祝日休み）
大和市書類提出場所	大和市こども青少年みらい課 *受付時間は大和市HPでご確認ください。 大和市深見西1-2-17ベテルギウス1階 月曜日～土曜日（日祝日第三月曜日休み）
注意事項	<ul style="list-style-type: none">お子さんの様子や、利用の仕方などご確認させていただきます。必ず保護者の方がご持参ください。書類に不備があった場合、一旦すべての書類をお返しし、再提出していただきます。
その他	<ul style="list-style-type: none">期日内に提出がない場合、しんちゃんハウスの利用はできません。R8年度より育成料が変更となります。「5.利用に係る費用」参照

*ご家庭でコピーが出来ない場合は南林間事務局（046-275-7955）までお問い合わせください。